

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等競争的資金については，関連情報を幅広く収集し，適時に提供できる体制を整備するなどして，中期目標期間中における獲得資金総額が，平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。</li> </ul>	<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については，その伸び率が平成18年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため，補助金申請に関する説明会の開催，各助成団体等の競争的資金情報をホームページでの提供を行い，科学研究費補助金については，一部研究種目について申請アドバイザーを選任し，申請内容に関する指導・助言等を行った。 これらの支援方策を行った結果，平成18年度の科学研究費補助金の獲得資金は6,436,714千円であり，平成17年度（6,023,395千円）からの伸び率は6.9%となり，科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率0.8%を大幅に上回った。</li> </ul>	
<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界，地方自治体，同窓会等との連携を強化するとともに，研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより，中期目標期間中における受託研究，共同研究，奨学寄附金等外部資金の獲得総額が，平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。</li> </ul>	<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究，共同研究，寄附金等外部資金の獲得資金総額については，その伸び率が平成18年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の獲得額増加を図るため，各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集して，教員に対し文書・メール及びメールマガジンにより周知し応募への意識喚起を行った。 これらの方策により，平成18年度の受託研究（454件 5,671,741千円），共同研究（362件 869,960千円），寄附金（4,777件 2,545,079千円）の総額は9,086,780千円であり，平成17年度総額7,944,078千円からの伸び率は14.4%となり，国内総生産の対前年度伸び率1.9%を大きく上回った。</li> </ul>	
<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員の外部資金への応募，採択及び獲得額の状況を，毎年度，研究科等別に整理し，公表するとともに，研究分野の特性を考慮しつつ，外部資金の獲得額の多い教員については，その3の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の</li> </ul>	<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や，平成19年度における獲得資金の増額を目指して，以下の方策を実施する。 ア)若手研究者を主たる対象にして，科学研究費補助金の傾向，戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学内で科学研究費補助金申請に関する説明会を実施し，各助成団体情報を集約してホームページに掲載し，メール及びメールマガジンによる競争的資金の獲得に関する情報提供を積極的に行うと共に，申請アドバイザーによる相談体制を敷いた。</li> <li>平成18年9月に事務担当者及び教員を対象とした学内説明会を開催し，公募概要をはじめとした変更点等の説明を行ったほか，学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法についての説明を行った。</li> <li>平成18年度は，科学研究費補助金の特別推進研究，特定領域研究の獲得のため，研究戦略室で実績を有する室員がアドバイザーとなり応</li> </ul>	

<p>一環として特別な処遇をするための方策を実施する。</p>	<p>を開催する。                  イ) 科学研究費補助金に精通した教員を申請アドバイザーとして選定し、希望者に対し助言できる仕組みを引き続き検討する。                  ウ) 受託研究については、各省庁が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供する。                  エ) 平成18年度における本学教員の外部資金(競争的資金を含む。)への応募、採択及び獲得額の状況を、平成19年度において研究科等別に整理し、公表するための準備を行う。                  オ) 北海道大学基金の設置に向けて準備を行い、募金活動を開始する。</p>	<p>募者が事前に申請等について相談できるシステムを構築し、申請内容についての指導・助言等を行った。                  ・ 各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集し、教員に対し文書・メール及び研究戦略室のメールマガジンにより周知した他、関連情報を本学ホームページにリアルタイムで更新・掲載し周知した。                  ・ 財団法人等が公募する研究助成金等の応募状況及び採択状況について、各研究科等から四半期毎の報告を受け、平成18年度の結果を取りまとめて平成19年度に公表するためのデータ整理等の準備を進めた。                  ・ 平成18年10月に北海道大学基金として「北大フロンティア基金」を創設し、募金活動を開始した。                  ・ 北大フロンティア基金の創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が企業を訪問し積極的に募金活動を行った。</p>
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                  【203】                  ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。</p>	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                  【203】                  ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。</p>	<p>・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。</p>
<p>【204】                  ・ 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を实践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。</p>	<p>【204】                  ・ 北海道大学病院の経営の効率化を図り、医業収入を確保するため、の3の(2)のに掲げるところにより以下の取組を行う。                  ア) 地域医療連携部の拡充整備                  イ) 医科病棟内への歯科病床の移転統合                  ウ) ME機器管理センターの充実                  エ) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備                  オ) 病院執行会議における病院経営改善の推進                  カ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による平均在院日数の短縮を最大目標とした経営戦略の策定                  キ) SPD(医療材料物流管理システム)の本格稼働                  ク) 医薬品及び医療材料のコスト削減                  ケ) 給食調理施設の新営・改修案の策定・実施</p>	<p>・ 平成18年6月に地域医療連携部と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。                  地域医療連携福祉センターにおいて、連携医療機関(紹介元・紹介先)とのネットワークづくりを行うため、昨年度に構築した「地域連携システム」のデータを基にアンケート調査を実施した。                  そのアンケート結果により、平成19年度に向けて「地域医療連携登録制度」を創設することとした。                  地域医療連携福祉センターは、平成18年5月に設置した「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約を行うなど医療サービスの向上を図るとともに、連携医療機関への紹介など退院支援を行い平均在院日数の短縮を図った。                  ・ 紹介患者率 = 平成18年度56.4% (平成17年度51.8%)                  ・ 平均在院日数 = 平成18年度19.0日 (平成17年度21.6日)                  ・ 検査部門における検体検査業務の一元化など中央診療施設の移転の事前準備を完了し、平成18年5月に医科病棟内へ歯科病床を移転した(移転後の歯科病床数26床)。                  移転を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。                  ・ 病床稼働率 = 平成18年度89.4% (平成17年度89.3%)                  ・ 臨床工学技士を2名増員し、さらに管理対象機器数を平成17年度の1,667台から1,960台へ増加させるなどME機器管理センターの集中管理を進めた。                  ・ 平成17年度に策定した内科系外来の改修案については、病院執行会</p>

コ) 大型医療機器の更新計画の策定  
 サ) NST (栄養サポートチーム) の設置  
 シ) ICU (集中治療部) 及び救急科の増床

議において、効率的な運用体制や外科系を含めた診療体制、ゾーニングプランや整備手法など具体的な実施計画を検討した。その実現にあたっては、内科系、外科系を含めた消化器病センター、呼吸器病センター等のセンター化構想として発展的に運用することを想定して平成19年度施設整備を目指すこととした。

- ・ 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向上に関すること(看護師配置基準7対1取得に向けた看護師の増員、「都道府県がん診療連携拠点病院」への準備、地域医療連携部の拡充整備)、教育・研修に関すること(後期研修医の体制整備)、職員の人事・労務管理に関すること(非常勤医師の常勤化、非常勤看護師の常勤化)及び管理運営に関する重要事項(診療報酬マイナス改訂に対する対応方法)について審議した。
- ・ 診療科毎の収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、7~11月にかけて診療科ごとに、DPC(包括評価)に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類(疾患)ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。
- ・ 平成17年10月から手術部を主対象として業務を開始したSPD(医療材料物流管理システム)については、平成18年4月から全病棟、10月から院内全部署を対象として本格稼働し、在庫圧縮、滅菌期限管理の徹底を図った。医療材料の供給管理、搬送管理など物流機能をより強化するため、平成19年度より材料部を中心とした「物流管理センター」を設置することとした。
- ・ 医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジェネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。診療材料については、「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。その結果、医療費率(診療費用請求額に対する医薬品費、診療材料費の割合)は、36.6%となった(平成17年度36.8%)。なお、診療報酬マイナス改訂による影響を控除した場合の医療費率(診療費用請求額に対する医薬品費、診療材料費の割合)は、35.5%となった(平成17年度36.8%)。
- ・ 給食調理施設新営の実施設計を終了し、平成19年度中の竣工を目指して準備を進めた。
- ・ 病院執行会議において、設備更新についての基本方針を策定し、緊急性、優先度の高い設備の更新計画を策定した。それに基づいて仕様策定の準備を進めた。
- ・ 平成18年4月に医師、歯科医師、コメディカル及び栄養士から構成する「栄養サポートチーム」を設置し、患者に対する適切な栄養管理計画の策定及び提言などを行い、平均在院日数の短縮に貢献した。
- ・ 病院執行会議において、ICU(集中治療部)については10床から16床へ、救急科については5床から10床へ増床することとし、平成20年度設置に向けて準備を進めることとした。

【205】

【205】

・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について

- ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。
- ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。
  - ア) 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用を働きかけることに加え、大型バスの駐車場を近隣に確保することで団体来園者への便宜を図る。また、植物園内でのミュージアムショップの開設について検討する。
  - イ) 獣医学研究科長の下に設置された家畜病院改革検討委員会で、適切な広報活動の方策について検討を行い、併せてより効率的な病院運営についての検討を進める。
  - ウ) 公開講座については、教育委員会と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、効果的な広報活動を実施する。生涯学習計画研究委員会においては全学的広報支援体制の強化及び受講生確保のための具体的な方策について引き続き検討する。
  - エ) 平成18年度に大学内ショップを設置し、新たに登録する「商標」を活用した北大グッズを販売する。
- ・ 以下、以下の取組を行った。
  - ・ 植物園については、これまで教育委員会を通じて小中学校へパンフレット等を配付していたが、平成18年度はこれに代えて、より幅広い層への広報を行うことを目的として、「北海道記者クラブ」に文書とパンフレットを配布し、報道機関への協力依頼を行った。さらに、特別展示「絶滅危惧特別展」の開催にあたり、ポスター、チラシを札幌市内のホテル・公共機関等に配布し、PRに努めた。
  - ・ 植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示することで、園内状況に関する情報提供に努めた。
  - ・ 北海道大学歴史探検スタンプラリーや特別展示「絶滅危惧植物展」(5月～6月)など、新たな企画・事業を実施した。
  - ・ 団体利用者の便宜を図るため、(社)北海道バス協会 観光バス都心部待機場管理事務所に協力を依頼し、隣接地に大型バスの駐車場を確保した。  
 なお、ミュージアムショップの開設について検討を行った結果、現在の来園者数では採算の確保が難しいことから、来園者数の増加を図った後に、あらためて検討を行うこととした。
  - ・ 「家畜病院改革検討委員会」において、広報活動及び診療体制の充実について討議した。
  - ・ 大学ホームページのトップページから直接「家畜病院ホームページ」にアクセスできるよう環境を整えるとともに、家畜病院の基本理念と目標を新たに設定し、ホームページを通じて広く社会に開示した。
  - ・ 平成17年度に増員した獣医師及び研修獣医師4名に加え、新たに動物看護師1名を雇用し、診療体制の更なる充実を図った。
  - ・ 臨床教員各人の担当診療収入を「家畜病院運営委員会」において開示し、診療内容の充実と収入増に対する一層の努力を促した。
  - ・ 上記の取組の結果、人件費は昨年度と比較し8,206千円増加したが、収入実績は昨年度の45,378千円から68,214千円へと大幅な増収となった。
  - ・ より身近な施設として一般に受け入れやすくすることを目的に、平成19年度から、「家畜病院」の名称を「動物病院」に変更することとした。
  - ・ 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握をもとにした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化につながるものなどを企画・実施するために、生涯学習計画研究委員会において全学的な実施及び広報支援体制を強化するとともに、受講生の増加を図るための具体的な方策を検討した。
  - ・ 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部は、各研究科の「教養型」公開講座の受講生像とその学習ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、各研究科ごとの受講者の特徴を明らかにし、今後のテーマの決定や広報のあり方を考えるための資料を提供した。
  - ・ 全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信 北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員(登録者320名、正会50名)に配布するとともに、学内の拠点に置いた。
  - ・ 「専門型」公開講座については、大学職員を対象にした「大学職員セミナー」を教育学研究科と生涯学習計画研究部の共催で実験的に取り組み(無料)、本学職員19名、他大学教職員22名が参加した。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>次の本学に関わる文字・マークについて3件商標登録した。              「北海道大学」の文字              「エンレイソウ」のシンボルマークと「北大」の文字              コミュニケーションマーク              また、本学が認定した商品にコミュニケーションマークの使用を許可し、販売価格の3%を商標使用料として販売業者から得ることができることとした。              現在、北大認定商品として、              きのとや ミルククッキー「札幌農学校」              大金ハム ハム・ソーセージ「永遠の幸」              日本清酒 大吟醸「ポプラ並木」、梅酒・ブルーベリー酒「雪の天使たち」              エルムプロジェクト オルゴール、雨龍研究林のミズナラ製グッズ、コミュニケーションマークをデザインした文房具              などがあり、今後も大学ブランドイメージを高める一環として広報にふさわしい北大認定商品を増やしていく予定である。              なお、各社とは商標使用に係る契約を交わしており、今年度の収入合計は、643万円であった。</li> </ul>	
<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。</li> </ul>	<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き知的財産本部と北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との連携を図り、特許実施契約を積極的に進めることにより、特許の実施による収入増に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的運用を図るため、企業等との共同出願特許については当該企業等に独占的実施権を付与し、あるいは譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制を行った。              平成18年度は新規の実施許諾契約17件、譲渡契約19件、オプション契約2件、プログラム著作権利用許諾契約2件、商標使用権許諾契約等の実績により、18,440千円の契約額となった。</li> <li>北海道TLO(株)との連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めており、18年度33件(累計152件)の開示を行ったが新規の成約はなかった。              また、北海道TLO(株)には、半年間の優先開示期間を与えており、この期間内に技術移転を独占的に行う旨の申し入れがなかった案件については、知的財産本部が直接移転先を開拓していくほか、他の技術移転機関等も活用して、積極的な活用先の開拓に努めた。              その他、外国企業への実施許諾契約も1件実現した。</li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(2) 業務運営・財務内容等の状況  
財務内容の改善  
経費の抑制に関する目標

中期目標 管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。</li> </ul>	<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 清掃業務、警備業務等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。</li> <li>イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、単価契約の拡充を行う。</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行った。</li> <li>警備業務のうち機械により行っていた業務について、各部局で個別に契約していたものの一部について一括契約を実施し、平成17年度に6件だった契約を1件に集約した結果、162千円の減額となった。</li> <li>また、複数年契約について検討した結果、警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務について複数年契約を締結し、1,231千円の節減となった。</li> <li>エレベーター保守点検業務について、各部局で個別に契約していた47件の契約を7件に集約、複数年契約、業務内容のメーカー標準化を実施した結果、6,111千円の節減となった。</li> <li>ビル管理業務（環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務）について、各部局でそれぞれの仕様で個別に契約していたものについて、統一の仕様で一括契約することにより、3,055千円の節減となった。</li> <li>単価契約の拡充について検討を行った結果、ガス供給契約について、安価な料金体系となる固定従量単価制を平成17年度から引き続き実施し、従来の変動従量単価制と比較して68,985千円の節減となった。</li> </ul>	
<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。</li> </ul>	<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き光熱水料抑制のための検討を行うとともに、新省エネ法（改正エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく省エネルギーに関する中長期計画を策定する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度のエネルギーマップには原単位（燃料等使用量÷建物の延べ床面積）による「全学エネルギー別年別使用量データ」を掲載したが、平成18年度はさらに原単位による「各学部エネルギー別年別使用量データ」を掲載し、省エネルギーの啓発強化を図った。</li> <li>省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成18年5月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策では、工学部及び農学部の既設トランスを高効率トランス（アモルファストランス）へ更新した。また、病院E S C O事業（民間事業者が省エネルギーに必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）では、E S C O事業者2社による1次・2次ウォークスルー調査とプレゼンを経て、最優秀提案者を審査・決定し、最優秀提案者による詳細調査を実施した。</li> <li>省エネルギー対策のための試行的な取組を、以下のとおり実施した。工学部では8月14～16日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ効果の検証を実施し、電気使用量では約18%の削減となった。このため平成19年度も、夏季休暇一斉取得を8月に実施するこ</li> </ul>	

			<p>ととした。</p> <p>環境科学院では(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施し、熱では暖房設備の保温の管理、電気では省エネ機器の導入について所見を受けた。</p> <p>本部ボイラー室ではボイラー運転(高効率運転)の検証を実施し、供給蒸気量の平準化と運転台数及び運転時間の最適化により燃料が節減できることを確認した。この結果に基づき、平成19年度は高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行うこととした。</p>
<p>【209】</p> <p>の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。</p>	<p>【209】</p> <p>の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に引き続き旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により6,880千円の節減となった。</li> <li>平成17年度における検討結果に基づき、業者選定、実装協議等の準備を行い、給与計算関係業務のアウトソーシングを平成19年1月から実施した。</li> <li>新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、本学における定型的業務の一部について、引き続き従来の契約職員等に代えて派遣職員の活用を進めた。その結果、8,492千円の節減となった。</li> </ul>
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	変化
<p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。</li> </ul>	<p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行った。また、定期預金等への預入による短期運用においても、資金計画の精度を上げ、効果的・効率的な運用を行い、財務収益を前年度165万円から3,369万円へと増収させた。</li> <li>取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努めた。</li> </ul>	
<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。</li> </ul>	<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務情報として合計残高試算表を作成し、役員等に対し経営判断のための情報提供を行う。 また、対前年同月との比較をし、資産、負債、損益の分析を行うとともに視認性の高い資料により財務情報の提供に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。</li> </ul>	
<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。</li> </ul>	<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び電子的参考資料をより一層充実し、共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減を進める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び学術文献データベースの充実及び経費の効率的運用について検討を行い、新規の電子ジャーナル15点、電子的参考資料である学術文献データベース1点の選定を行うとともに、利用実績の低い電子ジャーナル及び購入中止希望の電子ジャーナルあわせて100点の購読中止を行った。また、学術文献データベースの検索結果と原論文とのリンクや電子ジャーナルのリストと電子ジャーナルのホームページへのリンクを管理するシステムであるリンクリゾルバを試行的に導入し、電子ジャーナル利用の利便性の向上を図った。重複雑誌については、218点の購入を中止した。</li> </ul>	
<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用等及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない</li> </ul>	<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成17年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を233件（16,561千円）実施した。</li> </ul>	



い範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。	困で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 特記事項

## 1. 北大フロンティア基金の創設

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図ることにより本学の使命を達成することを目的として北大フロンティア基金を創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用について審議することを任務として、総長を室長とした基金室を10月に設置した。具体の募金活動としては、創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が企業を訪問し、積極的に募金活動を行った。

## 2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に決定し、部局別の削減数については平成17年11月に最終決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、今期計画期間中に4%の削減が可能であり、これら既存の計画により対応することとした。これらの対応策により、平成18年度の削減実績は前年度比1.4%となった。

## 3. 北大関連商品の販売

本学札幌キャンパスは、(財)古都保存財団によって「美しい日本の歴史的風土準100選」(平成19年1月)に選ばれたほどの良好な環境を維持している。そのような本学の名称やロゴは商業的にも大きな価値を持っており、平成16年からは国立大学法人という制度的制約の中で、可能な範囲で北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品やオリジナルグッズ等の北大関連商品の販売を行っている。認定商品の売り上げは平成18年度から商標許諾使用料の対象となった。平成17年4月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の発売を開始し、平成17年度の売り上げは1億4千万円、平成18年度は1億7千7百万円に達した。これを含めて、平成18年度の総売り上げは2億2千5百万円となり、商標許諾使用料収入(消費税を含む)は643万円となった。

## 共通事項にかかる取組状況

## 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

- 「北大フロンティア基金」の創設
  - 創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図り本学の使命を達成することを目的として北大フロンティア基金を創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用について審議

することを任務として、総長を室長とした「基金室」を設置し、50億円を目標額に募金活動を開始した。

自己収入増加に向けて、以下の取組を実施した。

- 総長室の一つである「研究戦略室」による競争的研究資金・外部資金等獲得支援
  - 外部資金受入額を傾斜配分制度の評価項目として設定
  - 「動物病院」におけるホームページ等による広報活動と効率的な病院運営
  - 財務管理室における効果的・効率的な資金運用
  - 北大関連商品の販売促進
- 以下の取組により、経費を抑制した。「p.32の207参照」
- エレベーター保守点検業務の契約の集約、複数年契約、業務内容の標準化等により、6,111千円節減
  - ビル管理業務について一括契約により、3,055千円節減
  - 警備業務等の複数年契約締結により、1,231千円節減
  - ガス供給契約について、平成17年度に引き続き固定従量単価制を実施し、変動従量単価制と比較して68,985千円の節減

## 2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

ポイント制による教員人件費管理システムの導入

- 人件費総額管理のメリットを生かし、研究科等の教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない配置を可能とする制度を導入した。

人件費の抑制

ポイント制教員人件費管理システムの導入と同時に、教員人件費を効率化係数に応じて抑制した。また、事務職員については、本中期目標期間中に130人削減することを平成16年度に決定しており、部局別削減数は平成17年度に決定している。

平成17年12月の閣議決定による総人件費削減については、上記計画により対応し、本年度削減実績は前年度比1.4%であった。